

宝塚市告示第72号

3館共通チケット「宝塚 花のみち 夢みる PASS」販売代金の徴収事務を下記のとおり委託したので、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示します。

令和6年（2024年）4月1日

宝塚市長 山崎 晴恵

記

- 1 委託事業 3館共通チケット「宝塚 花のみち 夢みる PASS」販売代金の徴収事務
- 2 受託者名 公益財団法人 宝塚市文化財団  
(兵庫県宝塚市栄町2丁目1-1)
- 3 委託期間 自 令和6年（2024年）4月1日  
至 令和7年（2025年）3月31日
- 4 担当部署（問い合わせ先）  
〒665-0844 兵庫県宝塚市武庫川町7-65  
宝塚市立手塚治虫記念館  
TEL 0797-81-2970（直通）  
FAX 0797-81-3660